

令和2年7月3日付けで、「第2期小郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基にした地域再生計画「小郡市まち・ひと・しごと創生推進計画」が認定されたことから、今後、小郡市が行う地方創生に関する事業に対し、企業版ふるさと納税の活用が可能となりました。

小郡市では、この制度を活用して企業の皆様からの寄附を募り、地方創生の更なる推進を図ってまいります。

制度概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度税制改正により、地方創生の更なる充実・強化に向けて、制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。

寄附の対象事業

【事業名称】

小郡市まち・ひと・しごと創生推進事業

【事業実施期間】

2020年7月3日から2025年3月31日まで

【事業の内容】

ア 地方における安定した雇用を創出する事業

地産地消の推進、産地銘柄の確立と6次産業化の促進、交通利便性を生かした企業誘致の推進、市内商業の活性化等、市内における雇用の場を創出する事業。

イ 小郡市への新しい人の流れをつくる事業

市の魅力発信強化、「七夕ブランド」を生かした観光振興、民間住宅開発の推進、空き家の利活用、文化・スポーツ振興による交流人口の増加等、小郡市への新しい人の流れをつくる事業。

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

医療体制・母子保健事業の充実、待機児童解消のための保育士確保の取組、小規模校の魅力化プロジェクト等、結婚・出産・子育ての希望をかなえることに資する事業。

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域に関わる多様な主体への支援、新しい公共交通網の形成、防災・減災の取組強化、高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業、圏域の経済成長のけん引に関する施策等、地域の安全性を高めながら、魅力的なまちをつくることに資する事業。